

ながおか 市議会だより

第 126 号

平成12年 2月 1日発行
編集発行 長岡市議会
電 話 39 - 2244



議場で就任あいさつをする森市長

12月定例会

森市長
初議会で就任あいさつ (P2)

平成10年度の決算を認定 (P3)

一般質問に9人が登壇 (P4~11)

12月定例会は、12月14日から24日までの11日間の会期で開かれました。
この定例会では、森市長の初議会であったため、市長の市政に対する基本姿勢についての質問を中心に、9人の議員が一般質問を行ったほか、市長提出議案28件、議員提出の決議・意見書2件、請願2件を審査し、それぞれ掲載のとおり決まりました。

森市長

初議会で就任あいさつ

十二月定例会では、森民夫市長にとって初めての市議会というところで、本会議の冒頭に市長就任のあいさつがありました。

以下は、その要旨です。

今回の市長選挙は大変な激戦であっただけに、市政を担当することの責任の重さを痛感し、身の引き締まる思いです。

今、日本は、明治維新以来の大変革の時代を迎えており、行政の分野も本格的な地方分権時代への転換という大きな節目を迎えています。

私は、その転換期に当たり、次の三点を基本的な政治姿勢として今後の市政運営に当たりたいと考えています。

第一点は、情報の公開を徹底することにより、ガラス張りの市政を実現し、市民が参加しやすい条件を整備すること。

第二点は、長岡の自然環境、歴史、文化を大切にし、長岡らしい個性的なまちづくりを目指すこと。

第三点は、長岡の実情に即した独自の政策を立案し、県や国に対し積極的に提案していくことです。

そして、この三つの政治姿勢に基づいて、次の七つの基本政策に重点を置いて、市政を着実に推進していくつもりです。

第一は、行財政改革の推進。

第二は、市民活動の応援。

第三は、男女共同参画社会の推進。

第四は、高齢者、障害者福祉の充実。

第五は、個性豊かな教育の実現。

第六は、交流人口を生かした地域経済の活性化。

第七は、周辺市町村との連携の強化です。

地方分権時代の市政は、市民参加が何よりも重要であり、市民、市議会、市との共同作業で推進しなければなりません。私は、市長として十九万市民の先頭に立つて汗を流し、市政のなじ取り役としての責任を全うする覚悟ですので、議員各位のご理解とご協力をお願いします。

日浦前市長に感謝決議

十月二十日に辞職された日浦前市長に対して、その功績を高く評価し、感謝決議が議員発議で十二月定例会に提出されました。この決議は、退席した共産党議員団を除く全会一致で可決され、日浦前市長に贈呈されました。

感謝決議

日浦晴三郎氏は、昭和五十九年六月十一日、市民の衆望を担って長岡市長に就任されました。以来十五年四力月余の長きにわたり、誠実な人柄とすぐれた識見、卓越した手腕のもと、対話と市民参加の市政を基本に据えて個性豊かな国際文化都市づくりを進め、長岡市の発展と市民生活の向上に大きく貢献されました。その功績はまことに顕著であり、高く評価されることとあります。

本市議会は、平成十一年十月二十日に職を退かれた同氏に対し、その偉大な功績をたたえ、深く感謝の意を表します。

国・県に

意見書を提出

新潟中央銀行の

受け皿金融機関の

確保に関する

意見書

新潟中央銀行は、本年十月、経営自主再建を断念し金融再生委員会から破綻認定を受け、現在、受け皿金融機関探しが進め

られています。同行はこれまで新潟県内の地場産業に携わる多くの中小零細企業を支援してきた銀行であり、地域経済への影響ははかり知れないものがありますので、新潟県内の中小企業を致命的な打撃から救済し、これまで同行を融資銀行としてきた中小零細企業が従来どおりの融資の恩恵に浴することができるようになるため、早急に受け皿金融機関を確保されるよう、要望します。



12月定例会で

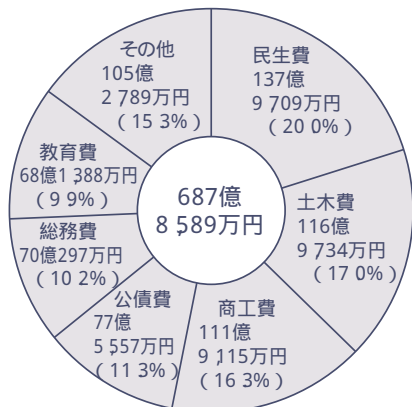
決まった案件

議員提出のもの
決議・意見書

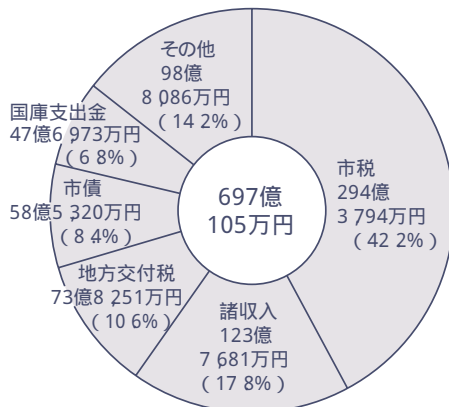
- ・前市長に対する感謝決議
- ・新潟中央銀行の受け皿金融機関の確保に関する意見書
- 市長提出のもの
- 一部改正された条例
- ・防災会議条例
- ・農業委員会の選挙による委員の定数等に関する条例
- ・市税条例
- ・過料条例
- ・墓園条例
- ・農業集落排水施設条例
- ・都市公園条例
- ・市営住宅条例
- ・下水道条例
- ・水道条例
- ・公民館条例

一般会計 9億1,516万円の黒字

【歳出】



【歳入】



翌年度へ繰り越すべき財源9,223万円を差し引いた実質収支（黒字額）は8億2,293万円です。

10年度決算を認定

十年度一般会計・特別会計及び水道事業会計の決算は、十一月九日から十一日まで決算審査特別委員会で審査が行われた後、十二月十四日の本会議で提出のとおり認定されました。なお、この決算には一会派から賛成、二会派から反対の討論がありました。

特別会計決算（支出済み額）

国民健康保険	95億6,614万円
と畜場	6億9,114万円
下水道	128億4,430万円
卸売市場	9,227万円
スキー場	1億4,158万円
駐車場	2億1,905万円
老人保健	161億2,078万円
地域振興券	2億1,048万円
水道事業	71億3,247万円

賛成

厳しい財政状況の中、行財政改善推進計画の初年度として計画を着実に推進するとともに、環境にやさしく災害に強いまちづくり、福祉と医療の充実、教育と文化の向上、地域経済の活性化、都市機能の充実と交通ネットワークの整備の各種施策を積極的に実施し、特に景気・雇用状況に的確に対応して景気対策特別融資などを速やかに実施したことを高く評価する。

討論

厳しい財政状況の中、養護学校高等部の建設、リサイクルプラザの建設着手、介護保険制度の施行準備など、市民の要求にこたえた積極面があったことは評価する。しかし、文化創造フォーラムの実施設計やニュータウン廃棄物運搬用パイプラインの建設など大規模事業を優先していること、不況のもと行財政改善推進計画により使用料・手数料を値上げしたこと、賦課限度額の引き上げと賦課割合の変更で国保料を値上げしたこと、水道料金などに消費税を転嫁していることなどの問題点があるため、反対する。

反対



決算審査特別委員会

- ・スポーツ振興審議会条例
- ・社会福祉事務所設置条例
- ・廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例
- ・勤労者体育センター条例及び勤労者野外活動施設条例
- ・市職員の給与条例等補正予算
- ・11年度一般会計2件
- ・国民健康保険特別会計
- ・スキー場特別会計
- ・水道事業会計
- ・下水道特別会計
- ・専決処分
- ・11年度一般会計補正予算2件
- ・決算
- ・10年度一般会計・特別会計
- ・水道事業会計
- ・人事
- ・固定資産評価審査委員会委員の選任
- ・人権擁護委員の推薦
- ・その他
- ・町（字）の区域及び名称の変更
- ・市道路線の認定、変更及び廃止
- ・新潟県消防団員等公債組合規約の変更



市政の内容を聞く



4～11ページは、本会議での一般質問と答弁をまとめました。

選挙公約を履行できるか

問 十一月二十一日の市長選挙で、森市長は幾つかの公約を掲げて当選された。選挙公約は市民に対する誓約であり、厳正に履行されなければならないが、市長は公約をどう考えているか。

答 公約は、私が市民に約束したことであり、その重要性は十分承知していますし、今後その実現に向けて最大限の努力を傾注していくつもりです。公約の実現は、一朝一夕にはいかないものもあると思いますが、議会にも相談し、理解と協力を得ながら進めていきたいと考えてい

ます。

問 市長は、選挙で「変わらなきゃ長岡」をスローガンにしていたが、何をどう変えたいのか。

答 今、日本の社会、経済の枠組みが大きく変わろうとしている中で、当市も変わっていかなければならないという意味です。特に地方分権時代の到来に対応して、これからは国・県と上意下達の関係ではなく、対等・協力の関係を築くとともに、積極的な情報公開により市民が市政に参加しやすい条件を整備

して、より市民に密着した市政に変えていかなければならないと考えています。

徹底した情報公開とは

問 市長は「徹底した情報公開」を選挙公約に掲げていたが、当市は既に八年七月から情報公開条例を施行しており、透明度はトップクラスである。どのように徹底した情報公開を進めていく考えか。

答 当市の情報公開制度が県内のトップであることは承知しています。しかし、情報公開条例に基づく情報公開制度は、市民の側から請求を受けて公開するという受け身の情報公開であ

り、私が言う情報公開とは、市民からの請求を待たずに、行政の側が自ら積極的に、タイムリーに情報を市民に提供・公表していきたいというものです。

また、第三セクターについても、これまでは出資比率が五〇%以上の法人の経営状況を議会に報告してきましたが、出資比率がそれに満たない法人であっても、第三セクターの事業が市の行政施策とかがわりが大きい場合には、経営状況などの情報が市民にも広く公開されていることが必要であると思います。

具体的にどのような形で市民に情報提供していくかは、庁内に設けた情報公開推進プロジェクトチームで検討していきたいと考えています。

12月定例会では、9人の議員が一般質問を行いました。

- 大 地 正 幸
 - ・市長の政治姿勢について
- 石 橋 幸 男
 - ・市長の政治姿勢について
 - ・経済対策について
 - ・農業問題について
- 笠 井 則 雄
 - ・平成12年度予算編成について
 - ・場外馬券売り場の越路町への建設計画について
 - ・原発問題について
- 竹 島 良 子
 - ・介護保険について
 - ・旧長岡赤十字病院跡地の活用について
 - ・女性政策について
- 伊 部 昌 一
 - ・市長の市政執行方針について
- 小 林 成 治
 - ・市長の政治姿勢について
- 藤 田 芳 雄
 - ・長岡市における障害者雇用の現状とその対策について
 - ・介助犬の有効性と利用促進のための条件整備について
 - ・信濃川堤防の総合的健康ゾーン化整備のための提言について
- 酒 井 正 春
 - ・市長のまちづくり姿勢について
 - ・中心市街地活性化のための施策について
- 家 老 洋
 - ・国土調査事業の実施について

文化創造フォーラムはどうする

問 市長は、選挙で「箱物行政に終止符を」として、「百三十億円もの巨費を投入する文化創造フォーラム計画は、白紙に戻して再検討します」と公約に掲げていたが、「箱物行政に終止符を」とはどういう意味か。また、文化創造フォーラム計画は、具体的にどうする考えか。

答 「箱物」とは、極めて大規模な建物や大きな財政負担を伴う施設のことであり、コミュニティ施設などの生活に密着した身近な施設を言っているのはありません。これからますます厳しくなる行財政環境の中で、大規模な施設を次々に整備していくことはできないため、もう

こうした手法はやめにして、積極的に発想を切り替えていこうという意味です。

文化創造フォーラム計画は、白紙に戻すということが私の選挙公約ですので、根本的にさまざまな観点から時間をかけて計画を見直していきたいと考えています。

具体的には、現在の厚生会館をリニューアルして活用できないかという考え方や、市民が気軽に安い料金で使える施設にしてほしいという声を選挙期間中に多く聞きましたので、これらの意見も考慮に入れて再検討していきたいと思っています。

ネオトピア長岡 第二ゾーンの整備は中止を

問 スペースネオトピア計画跡地のうち十七ヘクタールを市が佐藤工業から寄付を受けて、アミューズメント・学習ゾーンとして整備することになっているネオトピア長岡第二ゾーンの整備計画は、財政状況を考えると

中止すべきだと思いがどうか。
答 ネオトピア長岡第二ゾーンは、今年度から七力年で寄付が実施されますし、整備基本計画もまだ素案段階ですので、これが具体化して実施レベルに達するには相当の時間を要するものと思います。しかし、地元からは早期整備を望む声が多数出ていますので、事業化に向けては中断することなく、十分市民の意見を聞きながら検討を進めていきたいと考えています。

県営屋内プールは操車場跡地でよいか

問 当市では既に県営屋内プールの建設候補地を長岡操車場跡地と決定し、県に伝えてあるが、市長も県営屋内プールは長岡操車場跡地でよいと考えているのか。

答 県の計画によると、平成二十一年に新潟県で開催が予定されている国体に



長岡操車場跡地

ついて、十二年八月に各市町村から開催希望種目を募り、十三年度までに開催会場地を決定したい意向であり、当市も県の計画に沿って準備態勢を整える考えです。

建設位置については、九月二十二日の議員協議会で長岡操車場跡地にしたいと議会で説明し、その旨、県に伝えてありますので、これを尊重したいと考えています。と同時に、これまでの経過を含め、市政だよりなどを通じて広く市民の理解を得たいと考えています。

また、プール施設の構想については、国体開催会場としての施設・機能のみならず、国体終了後の施設の有効利用を念頭に置いて、健康・生涯スポーツや

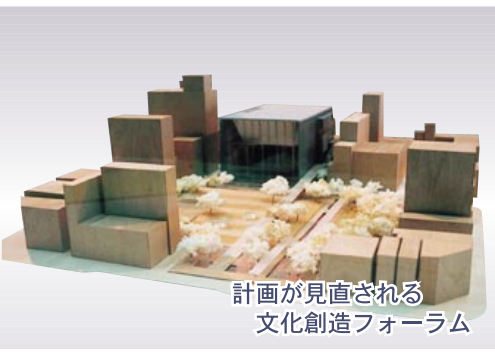
旧長岡赤十字病院跡地の公共利用を

レジャー性を併せ持った施設が考えられることから、今後、議会や市民と相談しながら、市として県に要望したいと考えています。

問 旧長岡赤十字病院跡地については、福祉施設など公共的なものへの活用を望む市民の声が多数あるので、市が買い上げて公共利用すべきと考えるが、市長の考えはどうか。

答 旧長岡赤十字病院跡地は、中心市街地に近く、まちづくりのうえで非常に重要な位置にあると認識しています。このため、日赤が跡地を処分する際には、まちづくりとの整合を図る観点から市に計画を事前に協議すること、また日赤の責任において処分し、市が公共用地として利用する場合を除いて、市に対して買い取りなどを要請しないことを申し合わせています。

市民からは福祉施設を併設した高齢者向け住宅をつくってほしいなどの要望も聞いていますが、事業主体はあくまでも土地所有者である日赤ですので、市としては日赤から相談があれば検討したいと思っています。



計画が見直される文化創造フォーラム

水道料金などを 値上げする考えは

問 今、来年度の予算編成が行われているが、長引く不況で市民生活が大変なとき、安易な公共料金の値上げはやめるべきである。来年度に水道料金を値上げする考えはあるか。

答 現行の水道料金は、昭和五十六年七月の改定以来、消費税の転嫁は別として、一般会計からの補助や下水道の普及に伴う料金収入の伸び、職員数の見直し減などの企業努力により、十八年間据え置いています。

この間、川西地区への給水に対応するための第七期拡張事業、長岡ニュータウン事業、大積、太田地区などの給水区域の拡張事業を実施し、多額の企業債を発行した結果、十年度末の企業債残高は約二百三十億二千万円となっており、この企業債の償還が水道財政を圧迫している要因の一つです。



問 今後は、大幅な水需要の伸びが期待できない中で、老朽施設の更新など資金需要は年々増加する傾向にあり、ますます厳しい財政運営を強いられることが予想されます。

しかし、厳しい経済情勢のもと、料金改定は安易にできないと考えていますので、徹底した事務事業の見直しなど、より一層の企業努力を前提にして検討したいと思います。

問 行財政改善推進計画に基づく十年度の市民体育館使用料などの値上げは、市民から多くの批判が上がっているが、来年度に施設使用料を見直す考えはあるか。

答 使用料・手数料は、長年据え置いたままにしておくと、算定原価との隔たりが著しくなり、負担の公平性が損なわれる場合がありますので、定期的に

見直すことが必要だと認識しており、次の見直しの時期は十三年度を計画しています。

基金積み立ての現状と今後の方針は

問 厳しい財政状況の中、財政調整基金、都市整備基金、減債基金の積み立ての現状と今後の方針は。

答 今年度の当初予算では、景気対策を最優先し、財源不足を補うため基金を取り崩すこととしましたので、積み立てはできませんでした。このまま推移すると、三基金合計の今年度末の残高は二十億五千三百万円で、行財政改善推進計画の積み立て目標額九十八億円の二一%となります。この額は、当市の財政規模から考えると、健全財政を維持していくにはぎりぎりの額ですので、一層効率的かつ効果的な予算執行と徹底した経費の節減に努め、基金の繰り戻しができるように最大限の努力をしたいと思っています。

今後市民福祉向上のための諸施策を積極的に推進するとともに、経済状況を十分踏まえたうえで計画的に基金の積み立てを行い、目標額に近づけるよう努力したいと考えています。

千秋が原南半分への 対応は

問 千秋が原南半分は、昭和五十二年に土地所有者の室町産業と長岡市との間で覚書が締結され、「この土地の利用については、公益性の強いものを主体に計画し、その利用計画の決定に当たっては、事前に長岡市に協議のうえ同意を得る」ことになっており、市は今までこの覚書の趣旨を遵守しながら対応してきた。

しかし、市長は、選挙後の記者会見で「公益性とは、市民が喜び、期待するものかどうかだと思ふ」と発言し、市民が喜び、期待するものであれば同意する旨の見解を示した。この見解は幅が広く、覚書の趣旨に沿ったものと認めるには疑問が残る。

市長は、今後、未利用地の開発についてどのように対応していく考えか。

答 千秋が原については、非常に長い間いろいろと議論され

問 千秋が原南半分は、昭和五十二年に土地所有者の室町産業と長岡市との間で覚書が締結され、「この土地の利用については、公益性の強いものを主体に計画し、その利用計画の決定に当たっては、事前に長岡市に協議のうえ同意を得る」ことになっており、市は今までこの覚書の趣旨を遵守しながら対応してきた。

しかし、市長は、選挙後の記者会見で「公益性とは、市民が喜び、期待するものかどうかだと思ふ」と発言し、市民が喜び、期待するものであれば同意する旨の見解を示した。この見解は幅が広く、覚書の趣旨に沿ったものと認めるには疑問が残る。

市長は、今後、未利用地の開発についてどのように対応していく考えか。

答 千秋が原については、非常に長い間いろいろと議論され



千秋が原南半分



介護保険料などの 軽減を

問 国は四月から実施する介護保険制度の保険料を、六十五歳以上の場合、六カ月間徴収せず、その後一年間は半額にするという特別対策を発表した。しかし、これは保険料の徴収を先へ延ばしたに過ぎず、低所得者ほど保険料の負担が重くなるという問題は解決されないのでは、市単独で低所得者の軽減対策が必要だと思いがどうか。

答 保険料は、低所得者が軽減されるよう、所得状況などによって五段階で設定され、災害や失業などで一時的に負担が困難な場合には減免制度が適用されることになっていきます。また、指摘のような特別対策も国から

示されていますので、現段階で市単独の軽減対策を行う考えはありません。

問 当市では、現在のショーティストイの利用状況から、当分の間、国の基準にサービス量を上乗せするということが、高齢者の所得状況からいっても、上乘せサービス分は六十五歳以上の保険料に算入するのではなく、市が負担すべきではないか。

答 市町村独自で国の基準を上回るサービスを行う場合は、六十五歳以上の方が保険料として負担するというのが国の示した基本的な考え方ですので、当市も保険料での負担を考えていますが、今後、介護保険事業計画策定検討委員会の意見を踏まえて決定したいと思えます。

問 現在、ホームヘルパー利用者の七割近くが無料でサービスを受けている。低所得者が利用料を払えず必要な介護が受けられないことのないよう、市の助成が必要だと思いがどうか。

答 低所得者の利用料については、高額介護サービス費、食事の標準負担額の設定など負担



軽減措置が考えられています。また、現在、ホームヘルプサービスを利用している低所得者については、三年間利用料を三%に軽減するという特別対策も国から示されていますし、保険料と同様に減免制度が設けられるため、現段階で市単独の軽減対策を行う考えはありません。

障害者の雇用 さらなる取り組みを

問 景気の低迷が続く中、倒産やリストラにより失業者数が増加傾向にあり、障害者の雇用は、一般の雇用状況にさらに輪をかけて悪化の一途をたどっている。

障害者の雇用の促進等に関する法律が十年七月に改正され、障害者の法定雇用率が一・八%に引き上げられたが、長岡公共職業安定所管内の障害者雇用の状況は、

また、障害者の雇用は一般と



4月から稼働する『リサイクルプラザ』

介助犬に対する 条件整備を

イクルプラザでの分別作業は、知的障害者を中心に雇用し、障害者の就業拡大と自立支援を行いたいと思っています。今後とも関係機関と連携しながら障害者雇用の拡大に努力していきたいと思っています。

問 体の不自由な人の手足となって働く介助犬は、盲導犬よりも歴史が浅く法的な整備がされていない。公的施設や公共交通機関、ホテル、飲食店などに入れるように条件整備を進める必要があると思いがどうか。

答 介助犬は、障害者が自立した生活をするうえで有効なものであると認識しています。日本には十数頭しかおらず、盲導犬に比べ知名度も低く、全国的な普及啓発にはまだ時間がかかると思いますが、多くの時間を費やして盲導犬が認められたように、介助犬に対して国・県による施策が早期に実現されることを期待しています。

答 十一年六月現在の障害者雇用率は、全国一・四九%、県内一・五五%で、長岡職安管内は一・七五%です。また、法定雇用率の適用を受ける事業所は百八十二社、常用雇用障害者は五百七十八人となっています。障害者の雇用促進については、市、商工会議所、職業安定所等組織する雇用対策協議会において、法定雇用率の達成に向けて事業を実施しています。

また、市では来年度から始まる資源ごみの回収に伴い、リサ



地場産業の振興を図れ

問 長引く不況の中で、地場産業振興のため、どのように取り組んでいるのか。

答 地場産業の振興は、当市の経済発展にとって極めて重要だと認識しています。このため、特に中小企業の受注促進と販路開拓を最重要課題ととらえ、受注促進キャンペーンをはじめ、各種事業に取り組んでいるところです。中でも経営状況の厳しい鉄工、鋳物、アパレル業界の受注促進については、受注ガイドブックの作成や有力企業の招へいなど、積極的に取り組んでいます。また、テクニカルアドバイザーによる技術相談や受注情報の提供なども進めています。今後も関係機関と連携しながら、積極的に施策を展開していきたくと考えています。

雇用の安定に

どう取り組む

問 今一番にぎわいを見せているのが職業安定所と言われるほど、雇用問題は深刻であるが、雇用の安定にどのように取り組む

か。

答 有効求人倍率は、十一月に一倍を割り込んで以来、十二月月間にわたって一倍を下回る数値で推移し、十一月十月現在では〇・四九倍と、依然として厳しい状況が続いています。このため、市、商工会議所、職業安定所で組織する雇用対策協議会において、学卒就職希望者の求人要請や就職セミナー、各種就職選考会の開催、事業主を対象とした助成制度説明会の実施など、積極的に事業を展開しています。また、求人開拓や



長岡公共職業安定所

公共事業は

地元企業優先で

求人要請、市民への就職アドバイスなど総合的なコーディネート業務を行う雇用開発推進員の採用や、求人情報システムの導入などを今後検討していきたいと考えています。

問 公共事業を、地元企業が受注できない大型開発事業から、生活関連道路の整備、小・中学校の改築、歩道の段差解消など生活に密着した事業中心に切り替え、地元企業の振興、雇用拡大につなげてほしいがどうか。

答 これまで開発型の大型公共事業は、将来のまちづくりのために必要な事業との認識で進めてきましたが、今後は厳しい財政状況を勘案しながら進めていきたいと思います。また、生活密着型の事業は、今後も計画的に推進したいと考えています。物品の購入、公共工事の発注は、以前から地元企業で対応可能なものは地元企業を優先して入札・契約をしてきました。深刻な不況の中、地元企業への発注は景気浮揚、雇用拡大につながりますので、この方針は変えることなく続けていきたいと考えています。

米輸入自由化中止 国に働きかけを

問 国は、米の過剰対策として大幅な減反を農家に押しつけていながら、外米を大量に輸入しているため、米価は暴落し、農家は深刻な危機に直面している。農家の経営と暮らしを守るため、米の輸入自由化の中止を国に働きかけてほしいがどうか。

答 米の輸入自由化を含むWTOの協定は、例外なき関税化を原則としていますので、米を除外することは困難であると認識しています。多角的貿易交渉の枠組みを決めるWTOの閣僚会議が先般開催され、閣僚宣言をまとめられず閉幕しましたが、一月からの再協議の中で、食糧安全保障への配慮、輸出国と輸入国の権利・義務のバランスの確保など、わが国の提案が反映されることを期待しています。

問 国は来年度から、自給率の低い麦や大豆などの転作作物に対し、助成制度を創設することになっている。転作作物振興のため、市も国の助成に独自の上乘せをしてほしいがどうか。

答 市は麦・大豆を転作の重点作物と位置づけ、これまでも地域がまとまって生産性の高い転作ができるよう、とも補償に市独自で上乘せをしています。生産組織の育成とコスト低減のため、転作用機械の導入に助成するなど、生産者の所得を確保するための事業を実施しています。当市の農業を底上げしていくためには、単に転作に対して直接所得補償をするよりも、長期的な視点に立ち、効率的な生産体制づくりなど、足腰の強い農業を構築することが大切だと考えています。



男女共同参画社会の 実現を

問 男女共同参画社会基本法が十一年六月に施行され、市町村でも基本計画の策定に努めるように規定されているが、いつ策定するのか。

答 男女共同参画社会の実現は、当市でも重要な課題の一つとして、二年度にながおか女性プランを策定し、子育てや介護はもちろん、社会のあらゆる分野に男女がともに参画できる社会づくりを目指して推進してきました。策定から十年が経過し、社会経済情

ファミリーサポートセンターの設立を

問 育児と仕事の両立を支援する事業として国が創設したファミリーサポートセンターは、育児の援助を行いたい者と受けたい者を会員として相互に育児の援助活動を行う組織であり、全国では四十を超える自治体で設立され、急な残業で保育所の迎えの時間に間に合わなくなったり、子供が病気で保育所に行けないときなど、保育制度のすき間を埋めるものとして活用されている。当市の児童育成計画でも調査・検討を行うことになっており、ニーズは高いと思うので、子育て支援のため、設立する考えはないか。

答 公・私立認可保育所では、延長保育や一時的保育を拡充したり、休日保育を実施するなど内容を充実していますが、今後、施設保育では応じ切れない保育ニーズの把握に努めるとともに、子育てボランティアとの協力・連携も視野に入れながら検討していきたいと思えます。

越路町の場外馬券売り場 建設計画への対応は

問 越路橋東詰めに県競馬の場外馬券売り場建設計画が出ている。隣接する当市の町内会からも、青少年の非行や交通渋滞などを心配して建設反対の声が上がっているが、市はこの問題にどう対応しているのか。

答 施設が計画されている位置は越路町ですが、当市のすぐ隣ですので、実態的には当市への影響の方が大きいのではないかと考えられます。このため、類似施設がある栃尾市や中郷村に出向き状況を聞いてきました。が、いずれも青少年への悪影響や問題となるような交通渋滞は発生していないとのことでした。しかし、今回のケースにそれが当てはまるかどうかは、慎重な判断が必要と考えています。

また、施設の立地に当たっては、基本的に立地する自治体の同意があればよく、今回の場合、当市の同意がなくとも建設できることになっていますが、県競馬組合には当市の状況にも十分

配慮するように申し入れてきています。

なお、過去に二回、越路町で場外馬券売り場の建設が計画されたときにも、当市はそういう施設の建設には反対であり、できれば越路町でも建設しないよ

国土調査事業の実施を

問 市内には中山間地域をはじめとして、土地の境界がはっきりしないとか、所有者が不明更正図がないなどの地図混乱地域があり、現在実際に使っている道すら更正図に載っておらず、地図を訂正しなければ下水道工事ができないなど、公共事業を進めるうえでも大きな支障となっている。

国土調査事業により地籍調査を行った市町村では、一筆ごとに所有者、境界、面積の測量などの結果が地図やデータにまとめられるため、土地の所有権の保全と明確化、固定資産税の公正化、公共事業の円滑な実施、

うお願いしてきています。

今回の計画に対しても、当市の前川地区や十日町地区の住民から反対陳情が提出されており、当市としては建設の推進に同意できないと考えていますので、越路町長にはこれまで何回もそのことを伝え、理解してもらおうようにお願いしています。また、県競馬組合に対しても同様をお願いしており、今後もそのような考えで対応していきます。

境界紛争の未然防止、災害時の復旧などに役立つので、当市でも国土調査事業を実施してはどうか。

答 当市でも地図混乱地域が八力所ほどあり、指摘のように国土調査事業により地図を正確にすることは大きな効果があると思えますので、関係者の理解を得るなど条件が整った地域については、前向きに取り組んでいきたいと考えています。



自然と環境を守るために どう取り組む

問 環境ホルモン、ダイオキシン、地球温暖化、資源リサイクルなど、自然と環境を守るために今取り組みなければならぬ課題が山積しているが、市としてどのように環境問題に取り組んでいく考えか。

答 基本的には長岡市環境基本計画に

沿って施策を進めていきますが、当面はダイオキシン対策、地球温暖化防止対策、ごみの減量とリサイクルの推進を市の環境行政の中心課題として位置づけ、ここに力点を置いて具体的な施策を行っていききたいと考えています。

天ぷら油の 回収・再利用を

問 家庭で使い終わった天ぷら油は、固形剤で固めるか新聞紙にしみ込ませて燃やすごみと



して出すのが一般的であるが、アンケート調査によると約3割の家庭が流し台に流しており、下水道の終末処理にも大きな負担となっている。

使用済みの天ぷら油を家庭から回収し、市が処理プラントを設置してディーゼル車の燃料として再利用してはどうか。

答 今後市民の意向を踏まえながら、排出方法や集積場所、収集方法、経費比較など多方面にわたって研究していききたいと考えています。

問 家庭から出る生ごみを減らすため、市ではコンポスト型生ごみ処理器の購入費に対して助成しているが、設置スペースなどの問題から電動生ごみ処理機を購入する人が増えてきてい

るので、市で購入費の助成をしてはどうか。

答 市民からそういう要望を聞いていますので、来年度予算編成の中で検討したいと考えています。

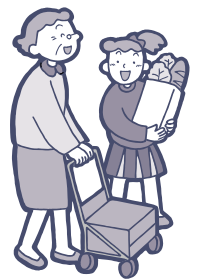
中心市街地の 活性化策は

問 中心市街地は本市の顔であるが、活性化に向けてどのような施策を考えているのか。

答 中心市街地は、当市と周辺地域の商業・業務活動の中心であるとともに、車の免許を持たない人でも集まりやすい極めて公共性の高い場所であり、中心市

街地の活性化は、今後の当市の経済活動やまちづくりのうえで極めて重要な意義があると考えています。

このため、昨年度、中心市街地活性化基本計画を策定し、今年度から商店街や市民団体、商



工会議所などの関係機関で協議会を設置して、着手できる事業から順次取り組んでいます。

現在、にぎわいと活気を取り戻すため、歩行者天国の定期開催や一店逸品運動などのソフト事業を進めていますし、今後は空き店舗の活用、高齢者や若者がくつろげる場所の提供などにも取り組んでいきたいと思えます。また、ハード事業として、再開発による魅力ある商業核の実現、快適で安全な歩行者空間を創出するモール整備などの検討を進めていききたいと考えています。

大勢の人が訪れる まちづくりとは

問 市長は、選挙で「大勢の人が訪れる魅力のあるまち」として、「長岡らしい自然環境、歴史的遺産、文化的行事を大切に生かし、周辺部はもちろん、全国、世界から人が集まる個性的で活気のあるまちづくりを進めます」と公約に掲げていたが、

具体的に進めていく考えか。

答 今後のまちづくりの方向の一つとして、定住人口の増加はもちろん、市外から訪れる交流人口を増やすことが重要だと思えます。このため、市外から訪れる人を引きつけることができるよう、より長岡らしさを生かした个性的で活気あるまちづくりを念頭に置いて進めていきたいと考えています。

例えば、花火や火焰土器などは国際的にも十分通用する資源であり、ソフト面での工夫次第で人を呼び込めると考えていますし、ほかにも生かしていくべき長岡らしさがあると思えますので、議会や市民とともに今後検討していききたいと思っています。



大勢の人でにぎわう
大手通りの歩行者天国

柏崎刈羽原発の プルサーマル計画中止を

問 茨城県東海村の核燃料加工施設で起きた臨界事故は、国民の原子力発電に対する不信と不安を一挙に募らせた。このようなかで、安全性の確認がないまま柏崎刈羽原発で実施されようとしているプルサーマル計画は、延期ではなく、中止すべきと考えるが、市長の考えは。

答 プルサーマル計画は、わが国の原子力政策の柱となっているものですが、東海村の事故などで国民の間に不安感がぬぐい切れていないのも事実です。原発は何よりも安全性の確保が大前提であり、住民の理解が基本だと考えています。このため、



県や地元自治体ではプルサーマル計画の一年延期を決定したところですが、地域住民の合意形成に向けた努力がさらに必要だと考えていますので、今後の取り組みを注意深く見守っていきたいと思います。

原子力防災計画の 策定を

問 東海村の臨界事故では、住民への広報や避難勧告などの対応の遅れが目立った。当市も一部が柏崎刈羽原発の十キロ圏内に入っており、万が一に備えて早急に原子力防災計画をつくり、市民の不安を取り除く必要があると思うがどうか。

答 当市は、県の原子力防災計画の防災対策重点地域に含まれていないため、原子力防災計画は策定していません。しかし、今後、危機管理の観点に立ち、市民の安全確保を第一に、原子力防災対策特別措置法や県の原子力防災計画の改訂状況を踏まえながら、対策の方向について研究していきたいと思えます。

信濃川堤防の 健康ゾーン化整備を

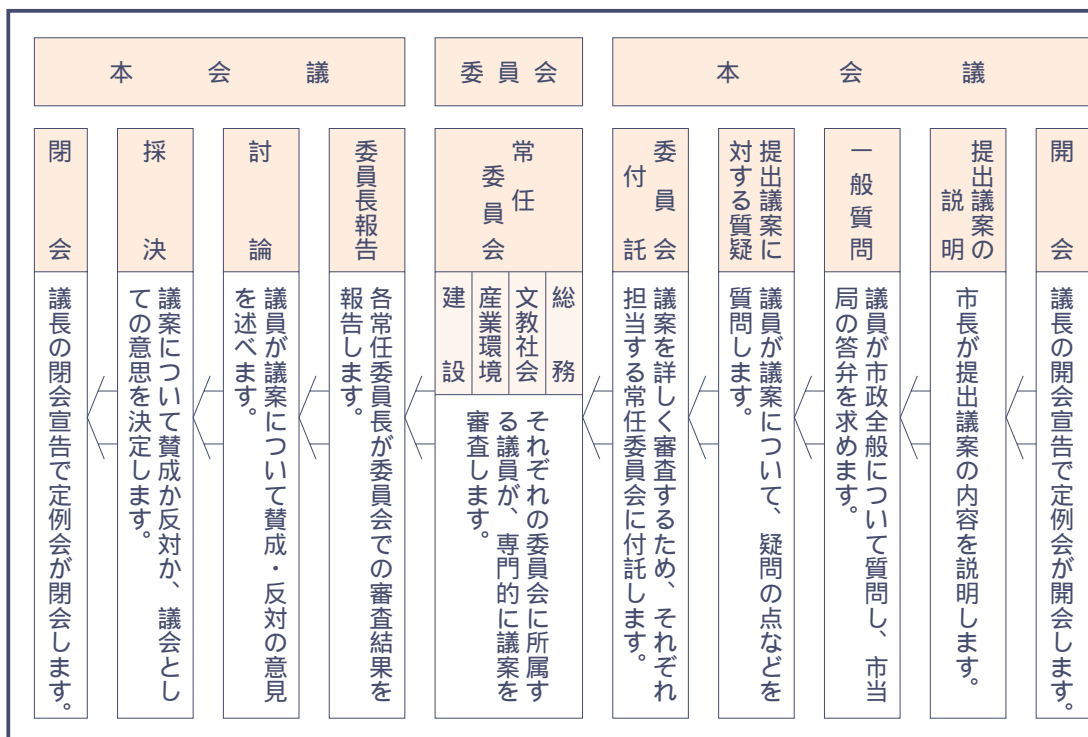
問 近年、健康に対する意識の高まりから、年齢や性別を問わず手軽な健康法の一つとして散歩やジョギングが楽しまれている。中でも、信濃川堤防は、自然環境に恵まれた身近な場所として、多くの市民に利用されている。

この信濃川堤防を安らぎの場や健康ゾーンとして、ベンチやトイレ、木陰などを整備するとともに、夜でも安全に散歩やジョギングができるよう、夜間照明を整備する考えはないか。

答 信濃川は当市のシンボルであり、これまでも桜つつみや橋詰め広場、水辺プラザの整備など、建設省と連携しながら、市民が憩い交流できる場づくりに取り組んでいます。今後、信濃川が市民から愛され、親しみを持たれる川として利用されるには、環境整備がさらに必要だと考えますので、建設省にも積極的に働きかけていきたいと思っています。
また、夜間照明については、景観や周辺環境との整合性を考えながら検討していきたいと思えます。

市議会の流れ

市議会では、予算や条例など、市政を進めていく上で重要な議案を審議し、決定します。
ここでは、市長から提出された議案がどのように審議されるのか、市議会の流れを紹介します。



市議会の開催状況をお知らせします

(平成11年1月～12月)

会 議 名	日数	一般質問者	傍聴者	
本会議	定例会	13	32	419
	臨時会	3	-	24
合 計	16	32	443	

会 議 名	日数	傍聴者	
常任委員会	総務委員会	8	2
	文教社会委員会	8	15
	産業環境委員会	8	2
	建設委員会	9	7
特別委員会	克雪・防災対策特別委員会	3	0
	長岡ニュータウン建設促進特別委員会	2	0
	長岡東西道路整備推進特別委員会	2	0
	拠点都市地域整備促進特別委員会	3	0
	決算審査特別委員会	4	0
	議会運営委員会	23	0
協議会	議員協議会	4	-
	委員協議会	9	-
合 計	83	26	

案 件	件 数
市長提出の議案	97
議員提出の議案	10
請 願	11
陳 情	14
合 計	132

請 願



継続審査となったもの
 ・戦前戦時期の歴史事実確定のための国立国会図書館法の一部改正に関する請願

戦争被害調査会法を
 実現する長岡市民会
 議代表
 児嶋 俊郎



不採択となったもの
 ・介護保険料の市民負担の軽減

及び国の財政措置に関する請願
 長岡市社会保障推進協議会会長
 石黒 三沙子

陳 情



報告されたもの

蔵王風致地区に関する陳情
 蔵王連合町内会長
 大久保 惣吉

定住外国人の地方参政権付与
 反対に関する陳情
 在日本朝鮮人総聯合
 会新潟県中越支部代

国鉄労働組合中越支部執行委員長
 関川 和彦

表 金 二龍

チャイルドシート普及促進のための支援に関する陳情
 子供と女性の健康を守る会代表

溝口 サチ子ほか

深刻な雇用・失業情勢に対応した労働行政の充実・強化に関する陳情
 全労働省労働組合新潟支部長岡職安分会
 分会長
 成澤 康仁ほか

JR採用問題の早期解決に関する陳情

固定資産評価審査委員会委員
 高野 登(再任)
 悠久町二五五番地二

人権擁護委員
 水澤 恵子(再任)
 宮原二丁目一四番一〇号

固定資産評価審査委員会委員の選任などに同意

十二月二十四日の本会議において、次の方々を選任または推薦することに同意しました。

高野 登(再任)

悠久町二五五番地二

土田 幸雄(再任)

中沢四丁目四二六番地四

金内 茂(再任)

横枕町二六六番地四

人権擁護委員
 水澤 恵子(再任)
 宮原二丁目一四番一〇号

議 会 日 誌



11・9 議会運営委員会

10 決算審査特別委員会

11 " "

12・2 克雪・防災対策特別委員会

10 議会運営委員会

14 " "

14 12月定例会本会議(招集日)

15 12月定例会本会議(2日目)

16 文教社会委員会

17 産業環境委員会

20 建設委員会

21 建設委員会

24 総務委員協議会

12月定例会本会議(最終日)

総務委員会

文教社会委員会

産業環境委員会

建設委員会

